

福祉 ぐんま

NO.248
2014 春号



社会福祉法人 群馬県社会福祉協議会



■主な内容

- *大雪災害と社協ボランティアセンター・・・2
- *市町村社協トップセミナー・・・3
- *災害福祉広域支援ネットワーク・・・4
- *群馬県社協活動推進計画中間見直し・・・5
- *寄附紹介・・・5
- *ボランティア情報・・・6～7
- *素敵な笑顔・・・8
- *「福祉の仕事相談コーナー」ご案内・・・8
- *福祉まめ知識・・・8

障害者施設入所支援施設
イシノ療護園 支援員
渡辺 澄人さん
(関連記事は3ページに掲載)

大雪災害と社協ボランティアセンター

平成26年2月14日から15日にかけて群馬県内において降り続いた大雪。県庁所在地の前橋市では、観測史上最高となる73cmもの積雪となりました。これまで体験したことのない雪の量に県内各地で混雑が生じ、県民の生活にも大きな支障をきたす事態となりました。



前橋駅周辺の様子 (2月17日)



センターのボランティア受付の様子 (高崎市)

大雪に伴い日常生活において困り
県内の市町村社協においても、職員が事務所までたどり着けなかったり、事務所周辺の雪かきだけで1週間以上対応せざるを得ない状況となった地域もありました。また、日頃から雪の多く降る郡部においても「想定外」という言葉を耳にするほどの積雪量でした。



センター開設に向けて準備をする職員 (前橋市)



除雪をするボランティア (伊勢崎市)

ことを抱えた高齢者や障がいのある方等に対し、各ボランティアセンターでは、県内外からたくさんの方のボランティアの力をお借りして、雪かきや買い物支援、見守り訪問活動などを行うことで生活課題への対応に取り組みました。

今回の大雪は地域によっては120年に1度といわれるものではありますが、災害が「いつ、どこで、どのような形で起こるか分からない」ということを改めて痛感させられました。社協としてもこの災害に対し、これからのような備えと対処をしていかなければならないのか、しっかりと考え、万が一の時に動きの体制づくりを進めていくことが必要となります。

このたびの大雪に伴い多大なるご支援、ご協力をいただいたすべての方々に、心より感謝申し上げます。本当にありがとうございます。

◎県内3市社協において災害ボランティアセンターが立ち上がりました。

	ボランティア数	ニーズ件数	開設期間
前橋市大雪たすけあいセンター	711人	453件	2月18日～3月7日
高崎市雪害ボランティアセンター	149人	127件	2月20日～28日
伊勢崎市災害ボランティアセンター	96人	73件	2月20日～27日

市町村社協トップセミナー

「生活困窮者支援と社会福祉協議会」



中島 修 先生

策として「生活困窮者自立支援法」が成立した。

●平成25年度市町村社協トップセミナー

本年度の市町村社協トップセミナーでは、一人暮らし高齢者や認知症高齢者の増加、社会的孤立、経済的困窮などの広がりの中で、自殺、孤立死、虐待、DV、悪質商法などの生活困窮者支援に焦点をあて、今後社会福祉協議会がどのように取り組むかについて、文京学院大学人間学部人間福祉学科准教授の中島修先生による講演会を開催した。

●生活困窮者自立支援法

生活困窮者自立支援法では、平成27年4月から、福祉事務所設置自治体で次の事業実施を規定している。

- ①自立相談支援事業、②居住確保給付金、③就労準備支援事業、④一時生活支援事業、⑤家計相談支援事業、⑥学習

支援事業、⑦その他の事業である。①②については必須事業であり、③④⑦については任意事業とし地域の実情により実施することになる。

さらに、一般就労が困難な生活困窮者に対し、就労訓練事業（中間的就労）の推進をはかるため、都道府県知事、指定都市市長及び中核市長は就労訓練事業を行う事業者について、一定の基準に適合するものを認定することになる。

●生活困窮者支援と社会福祉協議会

生活困窮者支援は、生活困窮の現れ方や背景、要因を把握したうえで、本人の状況や目標に応じて柔軟に支援することになるため、自立相談支援事業を核に事業が展開される。

そのため、自立相談支援事業の体制として、主任相談支援員、相談支援員、就労支援

員による、一人ひとりの生活課題に対し包括的に支援することが必要となる。従来の福祉の枠を超えた他

機関との連携が必要であり、地域を基盤としたソーシャルワークが求められる。



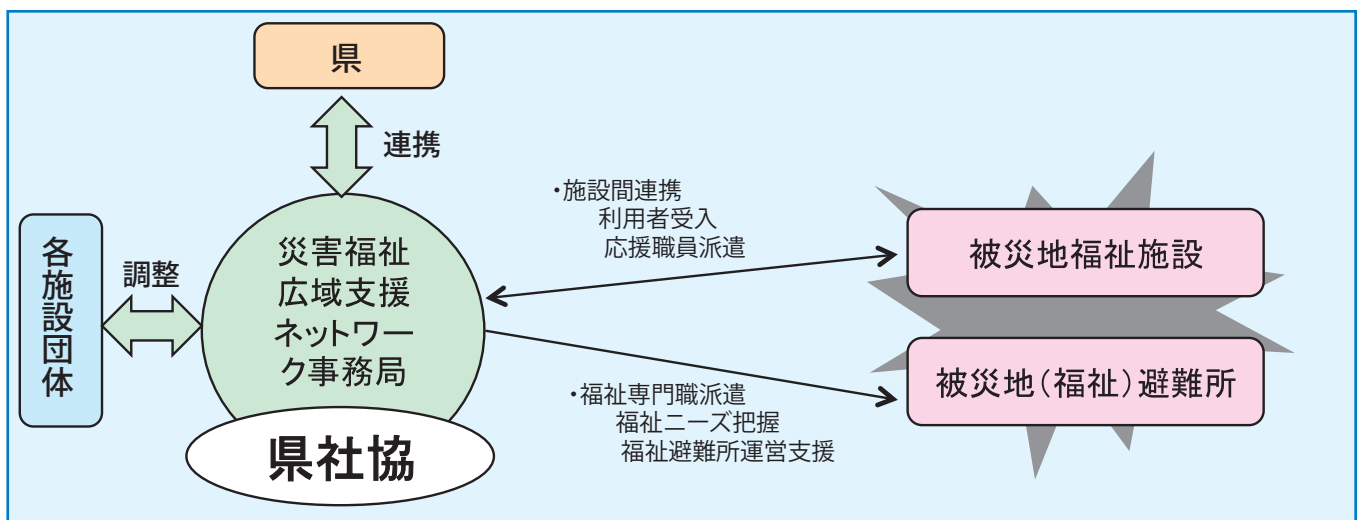
災害時に地域の施設、福祉の専門職として 福祉サービス利用者と地域住民を守る 災害福祉広域支援ネットワーク

災害支援というと、自衛隊の災害派遣、医療DMAT、災害ボランティアセンターを想像する方が多いのではないかと。

東日本大震災の際、多くの施設利用者を内陸の福祉施設で受け入れ、被災した福祉施設を支えるため内陸や他県の福祉施設から職員が数多く派遣された（※）。一般避難所において乳幼児・認知症・障害など福祉サービスを必要とする人達が避難所の生活になじめず苦勞を強いられた。福祉専門職として支援をしたいと災害ボランティアセンターへ行ったが専門性を発揮できなかった。

さまざまな経験から、平成24年度より厚生労働省を中心に大規模災害時、広域的に福祉の人材派遣を行い、支援するためのネットワークを作ろうという動きがでてきた。ボランティアとは違う福祉専門職（一定以上の経験年数を持つ有資格者を想定）の派遣である。

※現在も一部の地域で福祉施設職員の派遣は行われている。



群馬県社会福祉協議会では、県と協働し、今年度下半期より災害福祉広域支援ネットワーク構築準備を始めた。まず1月に、福祉関係施設に対して大規模災害を想定した福祉施設等の役割と基盤整備の在り方に関するアンケートを実施。そして3月3日、群馬県市町村会館において、福祉関係施設、職能団体、福祉関係団体、市町村、市町村社協等を対象に「災害福祉広域支援ネットワーク構築にかかる研修会」を実施した。

研修では、岩手県立大学の細田重憲氏による講演「東日本大震災における福祉避難所の課題～岩手県内の実態調査から～」、岩手県社会福祉協議会の加藤良太氏による事例発表「福祉専門職派遣チームの必要性について」により、行政の役割、施設間連携と福祉専門職派遣チームの必要性を学んだ。

今後は、県内の施設間連携を進め、福祉職派遣チームの創設に向けて高齢・障害・児童等の福祉種別協議会や職能団体と支援内容の検討予定。平成27年度にネットワークの樹立を目指す。

県民だれもがともに支え合い、住みなれた家庭、地域でその人らしく安心して暮らせる福祉社会の実現をめざします

群馬県社会福祉協議会活動推進計画の中間見直しを行いました
(中間見直しの推進期間は、平成26・27年度の2年間)

平成25年度は、活動推進計画(平成23～27年度)の中間年にあたるため、活動推進計画の中間見直しを行いました。

現在、生活保護受給者が216万人を超え、また、年収200万円以下の世帯などの生活困窮に至るリスクの高い層も増えており、地域における新たな生活困窮者支援体制の整備が急がれています。

また、計画策定後に東日本大震災が発生、福祉分野における防災、災害支援体制の取り組みの強化が必要となっています。さらに、子ども・子育て支援などの全世代対応型社会保障制度の実現に向けての取り組みの必要性など社会情勢の変化等による新たな課題解決に向け、計画の見直しを行いました。

計画の基本理念、目標を踏襲し、見直しを行いました。

基本目標

- 1 安心の福祉のまちづくりを推進します
- 2 その人らしい生活・自立を支援します
- 3 福祉人材の確保・育成を支援します
- 4 県社協の組織体制を強化します
- 7 援体制の整備
地域福祉を推進する県社協機能と組織の充実・強化

本計画の見直しにあたり、県内の福祉関係者・学識経験者等21名からなる策定委員会において熱心に審議されました。

実施計画

- 1 地域におけるきめ細かな福祉活動の展開
- 2 地域における相談・生活支援体制の強化
- 3 社会福祉法人・施設等の福祉サービス事業者への支援
- 4 福祉サービスを支える福祉人材の確保への取り組みと人材育成への貢献
- 5 福祉サービスの質の向上
- 6 災害時における活動支援



県社協会長(左)に中間見直しを答申する策定委員会吉田 亨 委員長(中央)と相澤邦衛 副委員長(右)

ありがとうございます

群馬県社会福祉協議会にご寄附をいただいた皆様です。(平成25年4月1日～平成26年3月22日まで)
心より感謝いたしますとともに、趣旨に添うように活用させていただきます。

- [前橋市] アイメディカル整骨院、群馬カラオケ連盟、公益財団法人上毛新聞社厚生福祉事業団「愛の募金」
- [高崎市] あいおいニッセイ同和損害保険株式会社MS & ADゆにぞんスマイルクラブ、公益社団法人生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会 群馬県協会、ライオンズクラブ国際協会333-D地区
- [桐生市] 桐生災害支援ボランティアセンター
- [東京都] 群馬ヘリポート「空の日」フェスタ実行委員会、NPOモバイル・コミュニケーション・ファンド、中央ろうきん社会貢献基金
- [兵庫県] 兵庫県社会福祉協議会

ボランティア情報

Hello! ボランティアセンター

社会福祉法人 草津町社会福祉協議会

草津町社会福祉協議会では、ボランティアの発掘・育成・支援に力を入れ様々な事業展開を行っています。

昨年9月にボランティア育成事業として、栗生楽泉園元患者とバチカン市国ローマ教皇に謁見された赤尾拓子氏、群馬県立点字図書館長である栗本哲氏、NPO法人ホールファミリーケア協会理事である鈴木絹英氏の3名を講師に迎え、多くの町民に参加していただき、盛大に開催する事が出来ました。参加者からは「とても有意義な時間となりました」「また開催してほしい」等の力強い意見をいただき、今後ともボランティアの育成・支援に力を入れていきたいと考えています。



ボランティア育成事業講習会の様子

また、平成17年より小学生の福祉に対する意識向上を図り、自ら福祉活動に積極的に参加ができるきっかけづくりとなるよう、町内のボランティアさんと協働で福祉体験講座を開催しています。講義型学習として、「社協職員による福祉講話」「草津町盲人会による体験講話」、体験型学習として「高齢者疑似体験」「車椅子体験」「ブラインドウォーク」「自立型高齢者との世代間交流」など、それぞれの立場に立ち福祉の心を持って行動してもらえるように「感じた事」を重視して事業を進めています。

今後も、あらゆる立場の人に住みやすい草津町になるよう福祉の推進に努めていきたいと考えています。

社会福祉法人 草津町社会福祉協議会

〒377-1711 吾妻郡草津町大字草津464番地28 草津町総合保健福祉センター内

TEL 0279-88-1050 FAX 0270-88-1055

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

平成26年度

ボランティア活動保険

全国200万人加入!!

補償金額 (保険金額)

保険金の種類		プラン	Aプラン	Bプラン	
ケガの補償	死亡保険金		1,200万円	1,800万円	
	後遺障害保険金		1,200万円 (限度額)	1,800万円 (限度額)	
	入院保険金日額		6,500円	10,000円	
	手術 保険金	入院中の手術		65,000円	100,000円
		外来の手術		32,500円	50,000円
	通院保険金日額		4,000円	6,000円	
賠償責任の補償	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円 (限度額)	5億円 (限度額)	

年間保険料

タイプ	プラン	Aプラン	Bプラン
基本タイプ		300円	450円
天災タイプ*		460円	690円

http://www.fukushihoken.co.jp

ふくしの保険

検索

*天災タイプでは、天災(地震・噴火・津波)に起因する被保険者自身のケガを補償しますが、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

保険金をお支払いする主な例

- 清掃ボランティア活動中、転んでケガをした。(ケガの補償)
- 活動に向かう途中、交通事故にあった。(ケガの補償)
- 活動中、食べた弁当でボランティア自身が食中毒になった。(ケガの補償)
- 家事援助ボランティア活動で清掃中、誤って花瓶を落としてこわした。(賠償責任の補償)
- 自転車ボランティア活動に向かう途中、誤って他人にケガをさせた。(賠償責任の補償)

ボランティア行事用保険

送迎サービス補償

福祉サービス総合補償

● お申込み、詳しい内容のお問合せは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

団体契約者

社会福祉法人
全国社会福祉協議会

(引受幹事保険会社) 日本興亜損害保険株式会社
TEL: 03 (3593) 6245

取扱代理店

株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03 (3581) 4667 FAX: 03 (3581) 4763
受付時間: 平日の 9:30~17:30 (12/29~1/3 を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約です。

日本興亜損保と損保ジャパンは、関係当局の認可等を前提として、平成26年9月1日に合併し、「損害保険ジャパン日本興亜株式会社」になります。

(NK13-B0727 平成26年2月12日作成)

社会福祉協力校

高崎市立吉井西小学校

1、福祉教育の目標

本校の福祉教育では、「体験や活動を通して、社会福祉への理解を深め、日常生活の中で思いやりの心を持ち、自分にできることは何かを考え実践しようとする児童の育成」を図っています。

2、三年間の取り組み内容の紹介

(1) 花いっぱい運動

① 学年毎の花壇に、学校支援ボランティアさんと一緒に種から花を育てた。



花いっぱい運動

春・マリイゴールド
夏・パンジー

② 本年度は「人権の花」活動にも参加した。

地域の幼稚園、郵便局に花を贈った。

(2) 福祉講座

① 「盲導犬とともに」

視覚障害者の方の生活の様子を学ぶ。

講師 地域在住の方（毎年・4年生）

② 「車いすバスケット」

自分の命を真剣に考えた気持ち等を学ぶ。

講師 高橋俊一 さん
（二四年・全校）

③ 「認知症サポーター講座」

認知症の理解・対応の仕方を学ぶ。

講師 高崎市長寿社会課
（二五年・五年生）

(3) 福祉体験（毎年）

① 車いす、高齢者、障害者等の体験
道具を借用（五年生総合学習）

② 点字の学習（四年生総合習）



車いす体験

学習)

(4) 助け合い活動（毎年）

① ユネスコ・赤い羽根募金運動の実施

② ベルマーク活動の実施
共にJRC委員会を中心に全校で行う。

3、三年間の成果と課題

様々な福祉体験等を毎年積み重ねて行くことで、児童の福祉についての理解が深まり、自分でできることは何かという意識を持つ事が出来たと思います。

今後は、さらに地域との交流活動も広め、福祉活動の充実を図っていききたいと思います。

「第33回 群馬県ボランティア研究集会」

テーマ：ボランティアグループの活性化を考える

～他県のボランティア連絡協議会の取り組みから～

平成26年3月8日（土）、9日（日）、群馬県内で活動するボランティアや関係者の意見交換・相互交流を目的に「第33回 群馬県ボランティア研究集会」を開催しました。

今回は雪の降るみなかみ町での開催となりました。栃木県ボランティア連絡協議会会長の小西 久美子氏を講師にお招きし、他県におけるボランティア活動の取り組みや課題、今後の展開等についてお話を伺いました。この内容を参考に分散会において各グループに分かれてさらに協議・情報交換を行い、今後の取り組みの一助としました。参加者からは、「普段なかなか交流が持てない他の地域の方とも意見交換やつながりができてよかった」といった声が多く聞かれました。



春号表紙

素敵な笑顔

イシノ療護園で支援員として働く渡辺澄人さん。利用者さんとのコミュニケーションを大切に、より良いケアを目指して日々取り組んでいます。



※どんなお仕事ですか？

身体的・知的障害者の方、高齢者の方、認知症の方々が集団で生活する施設で、利用者さんたちの介護や生活のお世話をしています。日頃は残存機能を維持するための訓練や、学習活動の支援をしています。時には創作活動なども一緒に、毎年秋に開かれる大泉福祉祭というイベントに向けて、染め物や書道などの作品作りなどもします。

※福祉職に就いたきっかけは？

小学校の頃に「親切委員」というボランティア活動に参加し、知的障害者の方々と関わったことがきっかけでした。福祉の短大に進学し、実習で今の施設に来た時に「ここで働きたいな」と思い、決めました。

※仕事で気をつけていることは？

高齢化によって、認知症の方が増え、どうしても職員が目が届かない時がでてしまいます。それをどうすれば「安全に過ごしてもらうことができるか」を考えながら、「目配り・気配り」に取り組んでいます。他の職員との連携プレーによって、最近では利用者さん

要望にすぐに対応できるようになってきました。

※仕事で嬉しかったことは？

「ありがとう」と言われる瞬間です。寝たきりの利用者さんの体の痛みを和らげてあげた時、問題を解決してあげた時、利用者さんが不安に思っていることに気づいてあげてそれを相談してもらった時、ありがとうと言われるとうれしいです。また、新しく入所して施設生活に慣れていない方には積極的にアプローチをするのですが、それによって利用者さん自身がやりがいを見つけ生き生きとしてくれることで、こちらもやりがいを感じます。

※今後の目標

この仕事について4年目、やっと周りが見えてきたので、今後は仕事のやり方についても提案していきたいです。例えば、アニメルセラピーや六感を刺激するスヌーズレンなど、新しい治療法もどんどん取り入れていきたい。昔のやり方はかなりこだわりのではなく、雰囲気作りも大切にして、いろんな提案をしていきたいなと思います。

休みの日は主にクライミングと筋トレに没頭しているという渡辺さん。何も考えず、ひたすら上を目指して登る。失敗したら違う角度から攻める。その姿勢は、今の仕事にも通じるところがあるのでしょうか。

福祉の仕事さがしをお手伝いします！

群馬県福祉マンパワーセンターおよび高崎市・太田市福祉人材バンクでは、福祉人材無料職業紹介事業を実施しています。ぜひお気軽にご利用ください。

福祉の仕事を希望する方は・・・

窓口にご来所のうえ、求職登録をしてください。

希望の求人があった場合、紹介状を発行する他、求人情報等を月1回ご自宅へ郵送いたします。

福祉施設等の従事者を募集するには・・・

インターネットでの求人登録が便利です。「福祉のお仕事」ホームページから事業所登録を！

こんな事業も実施しています

求人事業所と求職者との就職面接会や求職者を対象とした就職支援セミナー等を実施しています。

窓口は県内に3ヶ所

○群馬県福祉マンパワーセンター

☎027-255-6600 FAX027-255-6040
〒371-8525 前橋市新前橋町13-12 (県社会福祉総合センター6階)

○高崎市福祉人材バンク

☎027-324-2761 FAX027-320-8378
〒370-0045 高崎市東町80-1 (高崎市労使会館1階)

○太田市福祉人材バンク

☎・FAX0276-48-9599
〒373-0853 太田市浜町2-7 (太田市福祉会館内)

パソコン版

<http://www.nw.fukushi-work.jp/>

福祉のお仕事

検索

モバイル (携帯電話) 版

<http://www1.fukushi-work.jp/cool/m/>

ケイタイはこちら→

福祉のお仕事 mobile



★ホームページ「福祉のお仕事」でも求人検索ができます。

福祉まめ知識

Q 「主任介護支援専門員とはなんですか」

A 主任介護支援専門員 (以下主任ケアマネ) は

平成18年度に新設されました。介護保険サービスや他の保健・医療・福祉サービスを提供する者との連絡調整、他の介護支援専門員に対する助言・指導などを行います。

地域包括支援センターには配置が義務付けられており、また、居宅介護支援事業所においてはその配置等により特定事業所加算が受けられます。

主任ケアマネになるには主任介護支援専門員研修を修了することが必要です。

編集/発行

社会福祉法人 群馬県社会福祉協議会

〒371-8525 (専用郵便番号)

群馬県前橋市新前橋町13-12

群馬県社会福祉総合センター内

TEL 027-255-6033(代表)

FAX 027-255-6173

URL <http://www.g-shakyo.or.jp/>

発行日 平成26年3月31日